

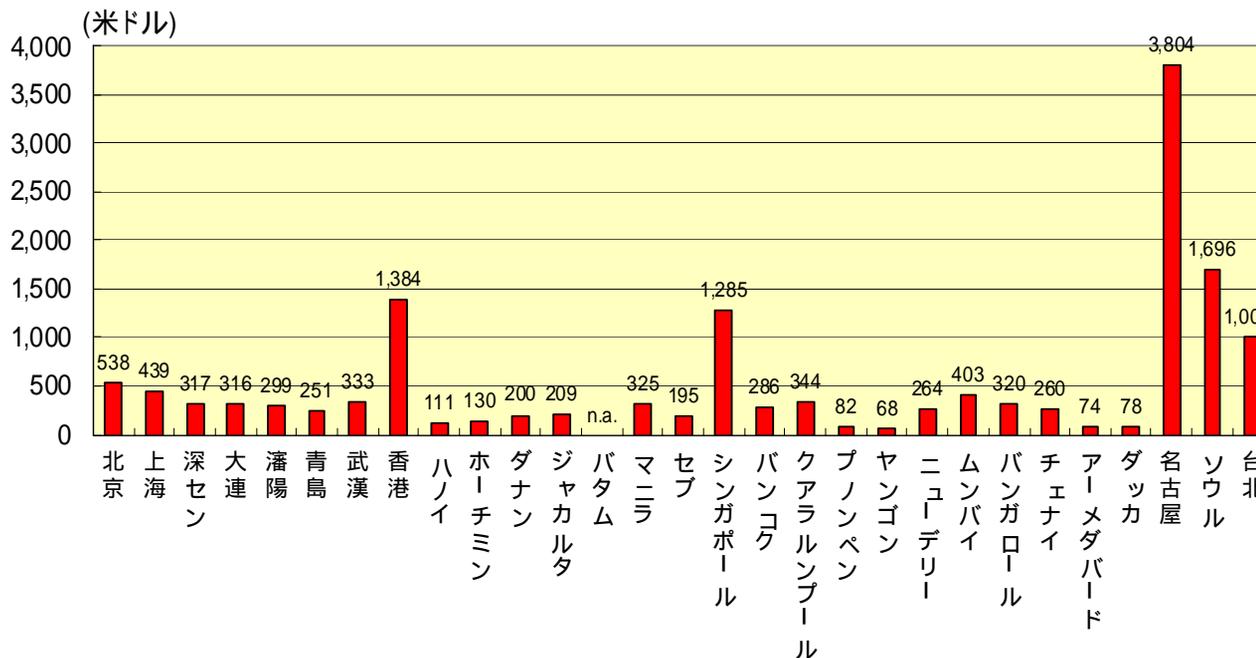
「アジア各国の賃金比較(2012年1月)」

三菱東京UFJ銀行 国際業務部

アジアの高成長が続く中、労働コスト上昇への対応、労働力確保の観点から、海外生産拠点のシフトを検討する企業も増えてきています。その際には、各国の人件費がどの程度か、どのような投資インセンティブがあるかといった点を検討のポイントとされるケースが多いようです。特に日系製造業では、一般工等の賃金水準に着目する企業も多くなっています。

そこで、アジア各国の賃金水準について、製造業については、一般工、エンジニア、中間管理層の月額賃金と、最低賃金の動向を、また、非製造業については、スタッフとマネージャーの月額賃金を、以下の通りまとめました。

【アジア各国の一般工の米ドル建て月額賃金の比較】



(出所)JETRO資料(2012年1月)より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

アジア諸国 = 2011年8～9月調査実施。米ドル換算は2011年8月の平均レート適用。

名古屋 = 名古屋市「平成23年度名古屋市職種別民間給与実態調査」。

バンコクについては、2012年4月より最低賃金が4割引き上げられており、引き上げ後の賃金水準は上海に近づいているとされている。但し、上海の最低賃金も4月より13.3%引き上げられている。

1. 月額賃金の比較

JETRO発表の「アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較(2012年1月)」から製造業の一般工、エンジニア、マネージャー、および非製造業のスタッフとマネージャーの賃金水準を比較したものが下表です。各国の賃金は米ドル建てで比較しています。従って相対的な賃金水準は、(1)現地通貨建ての賃金の上昇、(2)現地通貨の対ドルレートの推移、の2つの要因で左右されます。また、企業サイドの支払人件費としては、この他に社会保障費の負担率なども考慮する必要があります。

表1. 製造業：一般工の月額賃金の比較

	中国								ベトナム			インドネシア		フィリピン	
	北京	上海	深セン	大連	瀋陽	青島	武漢	香港	ハノイ	ホーチミン	ダナン	ジャカルタ	バタム	マニラ	セブ
月額賃金(米ドル)	538	439	317	316	299	251	333	1,384	111	130	200	209	n.a.	325	195
日本(100)との比較	14.1	11.5	8.3	8.3	7.9	6.6	8.8	36.4	2.9	3.4	5.3	5.5	-	8.5	5.1

表2. 製造業：エンジニア（中堅技術者）の月額賃金の比較

	中国								ベトナム			インドネシア		フィリピン	
	北京	上海	深セン	大連	瀋陽	青島	武漢	香港	ハノイ	ホーチミン	ダナン	ジャカルタ	バタム	マニラ	セブ
月額賃金(米ドル)	815	745	619	540	531	437	577	1,982	297	286	250	414	281	403	339
日本(100)との比較	17.1	15.7	13.0	11.4	11.2	9.2	12.1	41.7	6.2	6.0	5.3	8.7	5.9	8.5	7.1

表3. 製造業：マネージャー（営業担当課長クラス）の月額賃金の比較

	中国								ベトナム			インドネシア		フィリピン	
	北京	上海	深セン	大連	瀋陽	青島	武漢	香港	ハノイ	ホーチミン	ダナン	ジャカルタ	バタム	マニラ	セブ
月額賃金(米ドル)	1,460	1,372	1,208	1,012	916	766	973	3,341	713	704	400	995	410	1,069	829
日本(100)との比較	22.3	21.0	18.5	15.5	14.0	11.7	14.9	51.0	10.9	10.8	6.1	15.2	6.3	16.3	12.7

表4. 非製造業：スタッフ（一般職）の月額賃金の比較

	中国								ベトナム			インドネシア		フィリピン	
	北京	上海	深セン	大連	瀋陽	青島	武漢	香港	ハノイ	ホーチミン	ダナン	ジャカルタ	バタム	マニラ	セブ
月額賃金(米ドル)	854	836	635	586	520	601	652	1,947	369	320	329	409	1,172	455	479
日本(100)との比較	25.4	24.8	18.9	17.4	15.4	17.8	19.4	57.8	11.0	9.5	9.8	12.1	34.8	13.5	14.2

表5. 非製造業：マネージャー（営業担当課長クラス）の月額賃金の比較

	中国								ベトナム			インドネシア		フィリピン	
	北京	上海	深セン	大連	瀋陽	青島	武漢	香港	ハノイ	ホーチミン	ダナン	ジャカルタ	バタム	マニラ	セブ
月額賃金(米ドル)	2,001	1,806	1,342	1,569	1,011	1,421	1,585	3,904	947	1,020	n.a.	1,448	n.a.	1,197	1,536
日本(100)との比較	32.6	29.5	21.9	25.6	16.5	23.2	25.9	63.7	15.5	16.6	-	23.6	-	19.5	25.1

注1. 「日本(=100)との比較」は日本(名古屋の2011年)の賃金を100としたときの各国の賃金水準を指数化したもの。

注2. 月額賃金には会社負担の社会保障費負担を含んでいない。

(出所)「アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(JETRO、2012年1月)より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

原データは「在アジア日系企業の経営実態 - 中国・香港・マカオ・台湾・韓国(2011年度調査)」

「2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査」(2011年8~9月ジェトロ実施、米ドルへの換算は11年8月の平均レート)

1. 月額賃金の比較(続き)

表1. 製造業：一般工の月額賃金の比較

	シンガポール	タイ	マレーシア	カンボジア	ミャンマー	インド					バングラデシュ	日本	韓国	台湾
	シンガポール	バンコク	クアラルンプール	プノンペン	ヤンゴン	ニューデリー	ムンバイ	バンガロール	チェナイ	アーメダバード	ダッカ	名古屋	ソウル	台北
月額賃金(米ドル)	1,285	286	344	82	68	264	403	320	260	74	78	3,804	1,696	1,008
日本(100)との比較	33.8	7.5	9.0	2.2	1.8	6.9	10.6	8.4	6.8	1.9	2.1	100.0	44.6	26.5

表2. 製造業：エンジニア（中堅技術者）の月額賃金の比較

	シンガポール	タイ	マレーシア	カンボジア	ミャンマー	インド					バングラデシュ	日本	韓国	台湾
	シンガポール	バンコク	クアラルンプール	プノンペン	ヤンゴン	ニューデリー	ムンバイ	バンガロール	チェナイ	アーメダバード	ダッカ	名古屋	ソウル	台北
月額賃金(米ドル)	2,378	641	973	204	176	607	594	634	646	419	251	4,754	2,156	1,378
日本(100)との比較	50.0	13.5	20.5	4.3	3.7	12.8	12.5	13.3	13.6	8.8	5.3	100.0	45.4	29.0

表3. 製造業：マネージャー（営業担当課長クラス）の月額賃金の比較

	シンガポール	タイ	マレーシア	カンボジア	ミャンマー	インド					バングラデシュ	日本	韓国	台湾
	シンガポール	バンコク	クアラルンプール	プノンペン	ヤンゴン	ニューデリー	ムンバイ	バンガロール	チェナイ	アーメダバード	ダッカ	名古屋	ソウル	台北
月額賃金(米ドル)	4,300	1,565	1,926	663	577	1,510	1,319	1,465	1,431	1,329	578	6,546	3,075	2,093
日本(100)との比較	65.7	23.9	29.4	10.1	8.8	23.1	20.1	22.4	21.9	20.3	8.8	100.0	47.0	32.0

表4. 非製造業：スタッフ（一般職）の月額賃金の比較

	シンガポール	タイ	マレーシア	カンボジア	ミャンマー	インド					バングラデシュ	日本	韓国	台湾
	シンガポール	バンコク	クアラルンプール	プノンペン	ヤンゴン	ニューデリー	ムンバイ	バンガロール	チェナイ	アーメダバード	ダッカ	名古屋	ソウル	台北
月額賃金(米ドル)	2,233	617	920	266	173	648	727	620	605	79	306	3,368	2,173	1,318
日本(100)との比較	66.3	18.3	27.3	7.9	5.1	19.2	21.6	18.4	18.0	2.3	9.1	100.0	64.5	39.1

表5. 非製造業：マネージャー（営業担当課長クラス）の月額賃金の比較

	シンガポール	タイ	マレーシア	カンボジア	ミャンマー	インド					バングラデシュ	日本	韓国	台湾
	シンガポール	バンコク	クアラルンプール	プノンペン	ヤンゴン	ニューデリー	ムンバイ	バンガロール	チェナイ	アーメダバード	ダッカ	名古屋	ソウル	台北
月額賃金(米ドル)	4,455	1,597	2,162	1,019	562	1,568	1,928	1,649	1,595	744	811	6,129	3,693	2,343
日本(100)との比較	72.7	26.1	35.3	16.6	9.2	25.6	31.5	26.9	26.0	12.1	13.2	100.0	60.3	38.2

注1. 「日本(=100)との比較」は日本(名古屋の2011年)の賃金を100としたときの各国の賃金水準を指数化したもの。

注2. 月間賃金には会社負担の社会保障費負担を含んでいない。

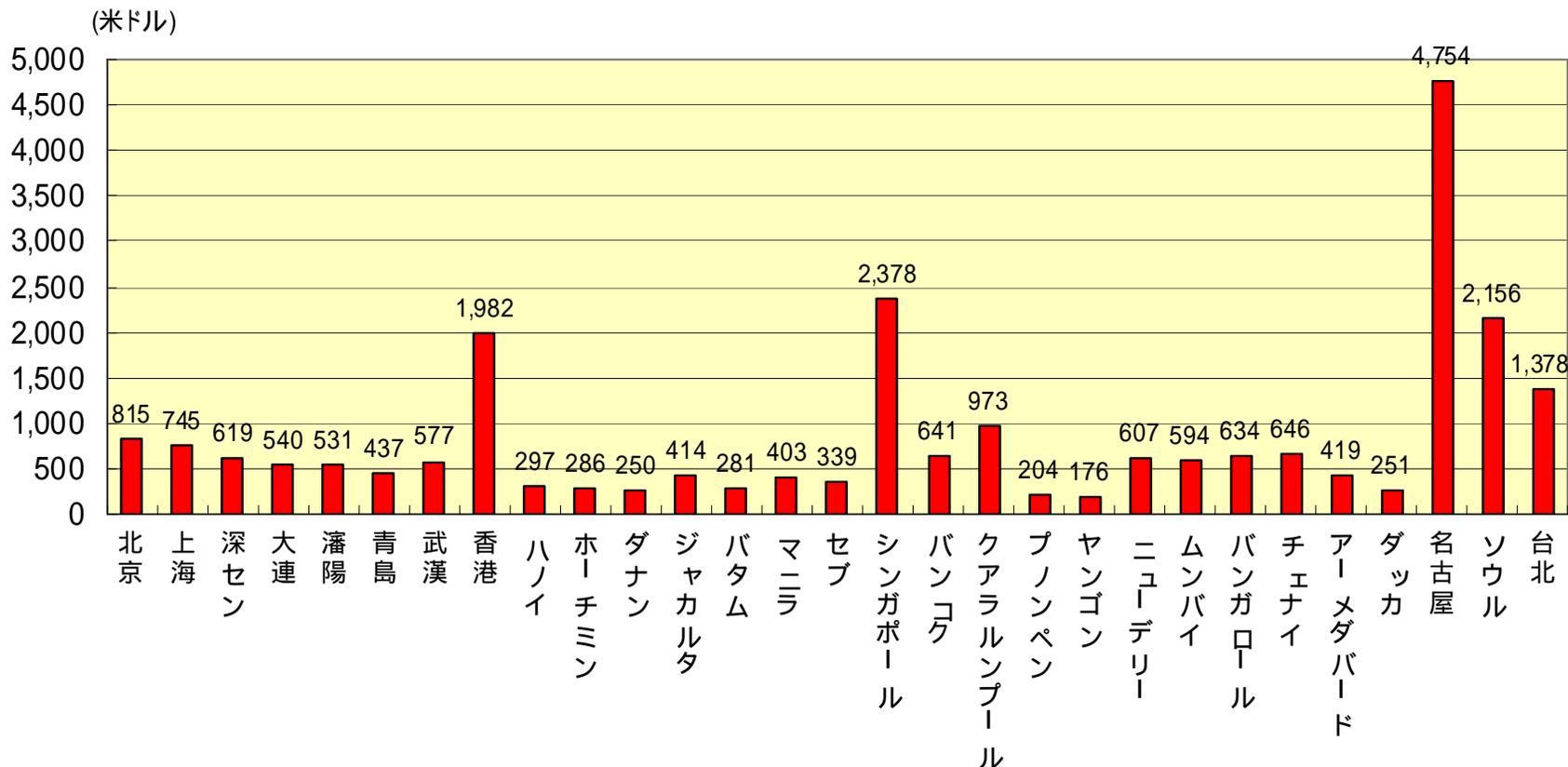
(出所)「アジア主要都市・地域の投資関連コスト比較」(JETRO、2012年1月)より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

原データは「在アジア日系企業の経営実態 - 中国・香港・マカオ・台湾・韓国(2011年度調査)」

「2011年度在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査」(2011年8~9月ジェットロ実施、米ドルへの換算は11年8月の平均レート)

2. エンジニア(中堅技術者)の各国賃金比較(グラフ)

【アジア各国のエンジニア(中堅技術者)の米ドル建て月額賃金の比較】



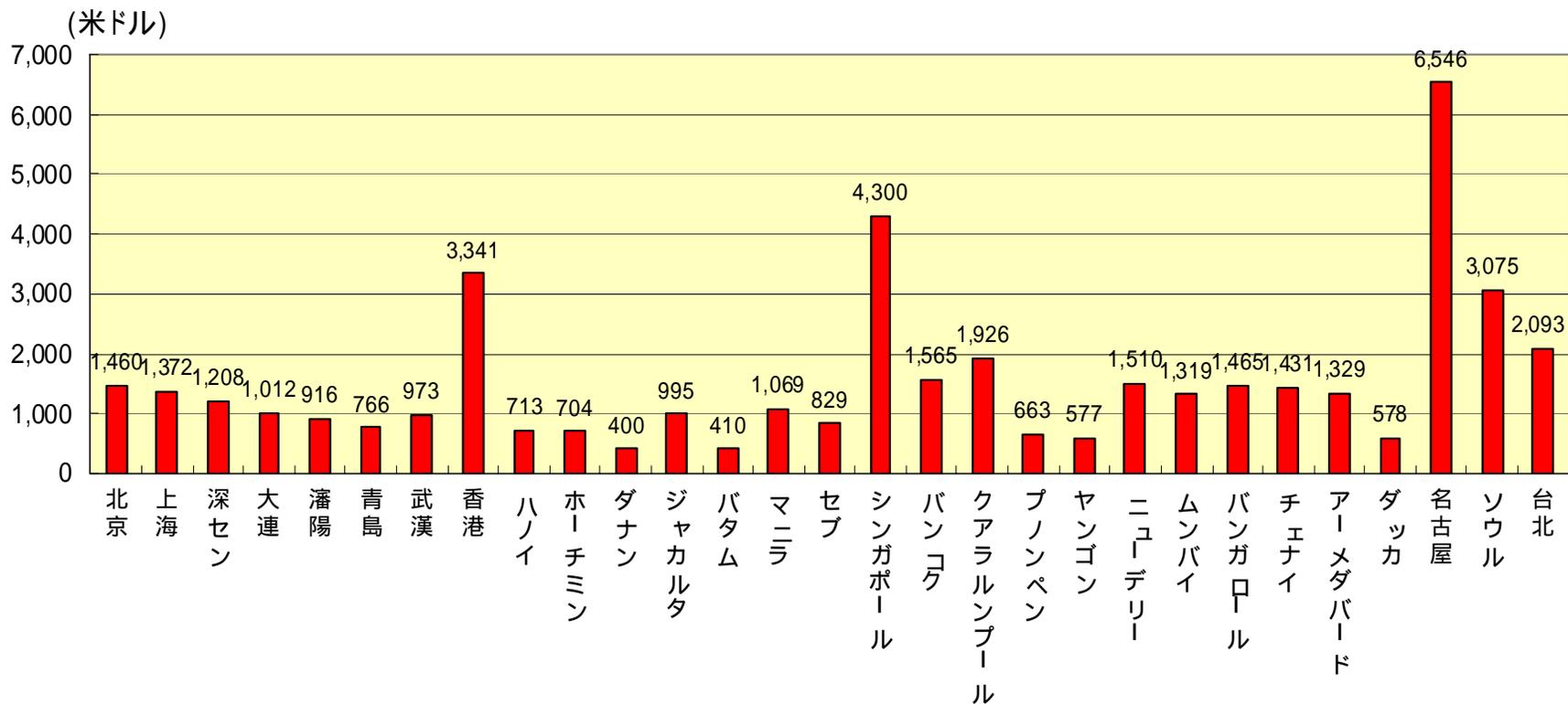
(出所)JETRO資料(2012年1月)より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

アジア諸国 = 2011年8~9月調査実施。米ドル換算は2011年8月の平均レート適用。

名古屋 = 名古屋市「平成23年度名古屋市職種別民間給与実態調査」。

3. マネージャー（製造業営業担当課長クラス）の各国賃金比較（グラフ）

【アジア各国のマネージャー（製造業）の米ドル建て月額賃金の比較】



(出所)JETRO資料(2012年1月)より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成
 アジア諸国 = 2011年8～9月調査実施。米ドル換算は2011年8月の平均レート適用。
 名古屋 = 名古屋市「平成23年度名古屋市職種別民間給与実態調査」。

4. 主要国の法定最低賃金動向 ……一般工の賃金水準を見ると、法定最低賃金の上昇率も、比較の判断材料になると考えられます。

【主要国の月額法定最低賃金】

インドネシア	実額(ルピア)				前年比上年率(%)		米ドル換算(US\$)			前年比上年率(%)	
	2009年	2010年	2011年	2012年	2011年	2012年	2010年	2011年	2012年	2011年	2012年
ジャカルタ特別区	1,069,865	1,118,009	1,290,000	1,529,150	15.4	18.5	121	142	171	17.5	20.6
スラバヤ市	948,500	1,031,500	1,115,000	1,257,000	8.1	12.7	112	123	141	10.1	14.7
バタム市:軽工業正社員	1,045,000	1,110,000	1,180,000	1,310,000	6.3	11.0	120	130	147	8.2	13.1

タイ	実額(バーツ)				前年比上年率(%)		米ドル換算(US\$)			前年比上年率(%)	
	2009年	2010年	2011年	2012年	2011年	2012年	2010年	2011年	2012年	2011年	2012年
バンコク	5,075	5,150	5,375	7,500	4.4	31.6	157	170	243	8.0	34.5

ベトナム	実額(ドン)				米ドル換算(US\$)		
	2009年	2010年	2011年	2012年	2010年	2011年	2012年
エリア1: ハノイ、ホーチミンの都市部	1,200,000	1,340,000	1,550,000	2,000,000	73	81	96
エリア2: ハノイ、ホーチミンの都市部の外側	1,080,000	1,190,000	1,350,000	1,780,000	64	71	85
エリア3:	950,000	1,040,000	1,170,000	1,550,000	56	61	74

中国	実額(人民元)				前年比上年率(%)		米ドル換算(US\$)			前年比上年率(%)	
	2009年	2010年	2011年	2012年	2011年	2012年	2010年	2011年	2012年	2011年	2012年
上海(市内)	960	1,120	1,280	1,450	14.3	13.3	165	189	227	14.6	20.0
深セン(特区内)	1,000	1,100	1,320	1,500	20.0	11.4	162	195	235	20.4	20.4
深セン(特区外)	900	1,100	1,320	1,500	20.0	11.4	162	195	235	20.4	20.4

(出所)各種資料より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

為替レートは1ドル当たり、2011年9,084ルピア、31.7バーツ、19,121ドン、6.77元、2012年8,930ルピア、30.9バーツ、20,909ドン、6.39元と仮定。

バンコクの最低賃金は、月25日稼働と考えて月額に換算した。上昇率は年率換算して算出。

ベトナムのエリアの範囲は2009年1月、2011年1月、2011年10月に見直されている。

上海の最低賃金は2008年4月1日960元、2010年4月1,120元、2011年4月1,280元、2012年4月1,450元に引き上げられている。

深センの最低賃金は2008年7月1日に引き上げられた。2010年7月の引き上げでは特区内・特区外の金額が

5. オーストラリアの平均月間賃金推移

オーストラリアの賃金データは、平均週間賃金を4倍したものを月間賃金と計算して以下のように算出してみました。オーストラリアについては、ASEAN諸国のような一般工という区分ではなく、全ての職種の平均の値です。

	2006年11月	2007年11月	2008年11月	2009年11月	2010年11月	2011年11月
平均週間総賃金(A\$) (a)	1,058.9	1,112.7	1,164.9	1,226.9	1,275.2	1,330.1
前年比上昇率(%)	2.9	5.1	4.7	5.3	3.9	4.3
同米ドル建て賃金 (b)	836.5	979.2	815.4	1,104.2	1,237.0	1,356.7
平均月間総賃金(A\$): (a) × 4	4,236	4,451	4,660	4,907	5,101	5,320
平均月間総賃金(米ドル換算): (b) × 4	3,346	3,917	3,262	4,417	4,948	5,427
米ドル建て賃金上昇率(%)	9.8	17.1	-16.7	35.4	51.7	22.9
米ドル換算レート(豪ドル/ドル)	0.79	0.88	0.70	0.90	0.97	1.02

(出所)CEIC等より三菱東京UFJ銀行国際業務部作成

(Trend Estimates) Private & Public Sectors Full-time adult ordinary time earnings.

Average Weekly Earning: Adult: Full Time

レポート作成

三菱東京UFJ銀行

国際業務部 北村広明

E-mail: hiroaki_2_kitamura@mufg.jp

本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。

本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。

本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。

本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。

本資料の内容は予告なく変更される場合があります。